



商工会ニュースやまだ

岩手県商工会連合会 **会員限定**
公式アプリ 配信中



経営に役立つ情報をスマホにお届け！

補助金

販路開拓

資金調達

経営事例

セミナー

イベント

補助金や資金調達の中小企業施策、セミナー、経営事例、イベント等の新着情報をスマートフォンやタブレットにお届けする岩手県商工会連合会公式アプリ。無料で、今までより素早く情報をキャッチすることが出来ます！



今すぐダウンロード！

無料



App Store
からダウンロード



Google Play
で手に入れよう

または
各アプリストアから
岩手県 商工会

ID・パスワードは会員様へ送付しております。
商工会までお問い合わせください。

目次

- 労働条件明示ルールが変わります（2024年4月1日施行）
- リアルタイム被害予想ウェブサイト「商工会cmap」
- 65歳超雇用推進助成金
- 定額減税に関する特設サイトの開設
- 岩手県景気動向指数・小規模企業景気動向調査
- 全国中小企業動向調査

労働条件明示ルールが変わります

求人企業の皆さま



2024（令和6）年4月1日施行 改正職業安定法施行規則

募集時などに明示すべき労働条件が追加されます！

2024年4月から、労働者の募集や職業紹介事業者への求人の申込みの際、明示しなければならない労働条件が追加されます。（※労働基準法に基づく労働契約締結時の明示義務と同様の改正）

追加される明示事項

求職者等に対して明示しなければならない労働条件に、以下の事項が追加されました。

- ① 従事すべき業務の変更の範囲※
- ② 就業場所の変更の範囲※
- ③ 有期労働契約を更新する場合の基準（通算契約期間または更新回数の上限を含む）

※「変更の範囲」とは、雇入れ直後にとどまらず、将来の配置転換など今後の見込みも含めた、締結する労働契約の期間中における変更の範囲のことをいいます。

最低限明示しなければならない労働条件 ☐ 今回の改正で追加される明示事項

記載が必要な項目	記載例
業務内容	〔雇入れ直後〕 一般事務 （変更の範囲） ●●事務 …①
契約期間	期間の定めあり（2024年4月1日～2025年3月31日） 契約の更新 有（●●により判断する） 更新上限 有（通算契約期間の上限 ●年/更新回数の上限 ●回） …③
試用期間	試用期間あり（3か月）
就業場所	〔雇入れ直後〕 東京本社 （変更の範囲） ●●支社 …②
就業時間	9:30～18:30
休憩時間	12:00～13:00
休日	土日、祝日（年末年始を含む）
時間外労働	あり（月平均20時間） 裁量労働制を採用している場合は、以下のような記載が必要です。 例：企画業務型裁量労働制により、●時間働いたものとみなされます。
賃金	月給 25万円（ただし、試用期間中は月給20万円） 時間外労働の有無に関わらず一定の手当を支給する制度（いわゆる「固定残業代」）を採用する場合は、以下のような記載が必要です。 (1) 基本給 ●●円（(2)の手当を除く額） (2) ■■手当（時間外労働の有無に関わらず、●時間分の時間外手当として▲▲円を支給） (3) ×時間を超える時間外労働分についての割増賃金は追加で支給
加入保険	雇用保険、労災保険、厚生年金、健康保険
受動喫煙防止措置	屋内禁煙
募集者の氏名または名称 (派遣労働者として雇用する場合のみ)	〇〇株式会社 (「雇用形態：派遣労働者」というように派遣労働者として雇用することを示すことが必要です。)

※ 募集広告などの労働者の募集に関する情報を提供する場合は、掲載した時点を明示するなど、正確かつ最新の内容に保つ義務があります。

LL050628 需02

労働条件明示ルールが変わります

明示事項の記載例

①・②「変更の範囲」

業 務 内 容	(雇入れ直後) 法人営業 (変更の範囲) 製造業務を除く当社業務全般
	(雇入れ直後) 経理 (変更の範囲) 法務の業務
就 業 場 所	(雇入れ直後) 大阪支社 (変更の範囲) 本社および全国の支社、営業所
	(雇入れ直後) 渋谷営業所 (変更の範囲) 都内23区内の営業所

※ いわゆる在籍出向を命じることがある場合で、出向先での就業場所や業務が出向元の会社の変更の範囲を超える場合には、その旨を明示するようにしてください。

③有期契約を更新する場合の基準

契 約 期 間	期間の定めあり (2024年4月1日～2025年3月31日)
	契約の更新 有 (契約期間満了時の業務量、勤務成績により判断) ※ 通算契約期間は4年を上限とする。
	契約の更新 有 (自動的に更新する) 契約の更新回数は3回を上限とする。

※ 「諸般の事情を総合的に考慮したうえで判断する」というような抽象的なものではなく、「勤務成績、態度により判断する」、「会社の経営状況により判断する」など、具体的に記載いただくことが望ましいです。

【参考】明示するタイミング等について

- ・ ハローワーク等への求人の申込みや自社ホームページでの募集、求人広告の掲載を行う場合は、求人票や募集要項において、少なくとも前述のような労働条件を明示しなければなりません。
- ・ ただし求人広告のスペースが足りない等、やむを得ない場合には「詳細は面談時にお伝えします」などと付した上で、労働条件の一部を別途のタイミングで明示することも可能です。この場合、原則、面接などで求職者と最初に接触する時点までに、全ての労働条件を明示する必要があります。
- ・ また、面接等の過程で当初明示した労働条件が変更となる場合は、その変更内容を明示する必要があります。この明示は速やかに行ってください。
- ・ 労働契約締結時には労働基準法に基づき、労働条件通知書等により労働条件を明示することが必要です。ここでの明示についても、今回の職業安定法施行規則の改正と同様の改正が行われており、2024年4月1日以降、明示しなければならない労働条件が追加されます。

関連情報

令和6年4月より、募集時等に明示すべき事項が追加されます (厚生労働省HP内)

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/koyou/haken-shoukai/r0604anteisokukaisei1.html

今回の職業安定法施行規則の改正についての資料等を掲載しています。



令和4年度労働政策審議会労働条件分科会報告を踏まえた労働契約法制の見直しについて (無期転換ルール及び労働契約関係の明確化) (厚生労働省HP内)

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_32105.html

労働基準法に基づき労働契約締結時及び有期労働契約の更新時に求められる労働条件明示事項についても同様の改正がなされており、その資料等を掲載しています。



商工会 cmap(シーマップ)

商工会 cmap は、「自然災害における全国各地の被害予測情報」、「自然災害発生時の避難所等の情報」を誰でも簡単に取得が可能な無料のWebサイトです。<https://cmap.dev/shokokai.html>

自然災害時の被害予測に関する情報発信だけでなく、「平時においても各地域への来訪者等が事前に天候状況の情報を得ようとアクセスすること」が想定される他、「会員企業の取引先所在地での被災状況(予測)等が把握できることにより、事前の対策を検討すること」が可能です。是非、ご活用下さい。



65歳超雇用推進助成金制度のご案内



65歳超雇用推進助成金は、高年齢者が意欲と能力のある限り年齢に関わりなく働くことができる生涯現役社会を実現するため、65歳以上への定年引上げ等や高年齢者の雇用管理改善、高年齢の有期契約労働者の無期雇用への転換を行う事業主に対して助成するものです。

【お問い合わせ】

独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構 岩手支部

(019-654-2081)

https://www.jeed.go.jp/location/shibu/iwate/03_ks_elderly.html

【窓口受付について】

窓口での申請、相談の際は、お電話にてご予約をお願いします。

助成金等のご相談(申請書等の提出を含む)には、通常30分から1時間の時間を要します。時間に余裕をもってご予約をお取りください。

定額減税に関する特設サイトの開設



定額減税特設サイト

令和6年分所得税の定額減税については、「令和6年度税制改正の大綱(令和5年12月22日閣議決定)」において、令和6年分の所得税について定額による所得税の特別控除(以下「定額減税」といいます。)を実施することとされており、今後、関係する税制改正法案が成立した場合には、令和6年6月から定額減税が実施されることとなります。

国税庁では、国税庁ホームページ内に定額減税に関する特設サイトを開設し、制度周知用パンフレットやQ&A等を掲載(掲載情報は随時更新)していますのでお知らせします。

岩手県景気動向指数

新規求人数(上段)及び新規求人倍率(下段)(人、倍)

	5年 1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
岩手県	12,198	11,628	10,445	9,824	10,747	9,939	9,886	11,231	9,493	9,633	10,486	9,971
季節調整値	1.96	2.13	2.00	1.92	2.16	1.98	1.92	2.10	1.89	1.82	2.06	1.86
宮古	710	568	504	549	423	399	481	419	421	489	411	426
	2.11	0.89	1.17	1.52	1.33	1.31	1.97	1.77	1.33	1.54	1.63	1.91

出典:岩手労働局

所定外労働時間(全産業)(月当たり時間)

	4年 11月	12月	5年 1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月
岩手県	10.8	11.1	10.7	10.5	10.5	10.6	11.2	11.3	11.0	10.9	11.4	11.5

出典:岩手県ふるさと振興部

常用雇用指数(全産業)(令和2年=100)

	4年 11月	12月	5年 1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月
岩手県	101.4	102.3	102.8	103.0	103.5	103.0	102.1	101.8	102.5	103.1	103.2	104.2

出典:岩手県ふるさと振興部

小規模企業景気動向調査(DI)

DI(景気動向指数)は、増加(好転)企業割合から減少(悪化)企業割合を差し引いた値です。

		5年											
		1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
売上額	産業全体	▲3.6	0.8	6.1	9.0	10.9	10.8	12.8	8.9	5.6	7.7	11.6	15.3
	製造	▲0.4	4.9	10.4	12.6	12.1	11.2	14.3	6.8	3.7	5.9	10.2	17.6
	建設	▲0.5	3.9	6.4	5.0	6.4	10.9	12.7	7.6	4.8	8.3	13.8	15.6
	小売	▲12.6	▲9.6	▲2.1	2.0	4.2	3.4	4.7	2.8	▲0.7	▲1.1	4.8	11.2
	サービス	▲1.1	3.9	9.5	16.7	20.9	17.6	19.4	18.3	14.5	17.5	17.3	16.9
採算	産業全体	▲50.5	▲45.7	▲41.0	▲36.2	▲31.6	▲29.9	▲29.5	▲32.7	▲32.1	▲27.5	▲22.8	▲18.0
	製造	▲54.9	▲51.7	▲45.2	▲36.6	▲34.1	▲32.6	▲36.2	▲36.4	▲37.6	▲32.2	▲29.0	▲17.4
	建設	▲52.3	▲45.4	▲44.3	▲42.1	▲38.1	▲35.1	▲34.6	▲37.9	▲32.9	▲33.1	▲23.8	▲21.9
	小売	▲57.1	▲50.4	▲46.5	▲42.6	▲37.0	▲34.5	▲34.6	▲35.9	▲37.9	▲33.2	▲29.3	▲22.1
	サービス	▲37.5	▲35.4	▲28.0	▲23.5	▲17.2	▲17.4	▲12.7	▲20.7	▲19.9	▲11.5	▲9.4	▲10.6
資金繰り	産業全体	▲37.7	▲35.9	▲32.7	▲28.3	▲21.2	▲23.2	▲24.8	▲28.0	▲27.3	▲22.3	▲17.7	▲16.9
	製造	▲39.9	▲38.2	▲31.1	▲27.5	▲23.7	▲25.0	▲27.4	▲29.8	▲29.8	▲26.4	▲20.4	▲17.0
	建設	▲37.8	▲34.9	▲39.8	▲34.8	▲26.1	▲31.2	▲31.6	▲38.4	▲32.5	▲27.3	▲18.9	▲22.7
	小売	▲45.9	▲43.0	▲37.5	▲34.3	▲26.6	▲25.0	▲30.3	▲29.5	▲32.4	▲25.8	▲23.0	▲18.4
	サービス	▲27.1	▲27.6	▲22.1	▲16.5	▲8.1	▲11.5	▲9.8	▲14.1	▲14.6	▲9.8	▲8.5	▲9.6
業況	産業全体	▲33.5	▲29.9	▲23.3	▲18.3	▲14.4	▲13.2	▲14.1	▲19.1	▲20.3	▲16.1	▲11.9	▲9.2
	製造	▲34.8	▲32.1	▲24.3	▲21.8	▲14.9	▲15.5	▲15.7	▲23.8	▲24.2	▲17.1	▲15.3	▲7.8
	建設	▲35.5	▲25.7	▲25.0	▲21.0	▲22.8	▲18.0	▲16.3	▲23.4	▲25.8	▲20.5	▲13.1	▲12.2
	小売	▲43.1	▲39.9	▲31.2	▲27.3	▲22.5	▲20.6	▲23.2	▲24.5	▲28.4	▲25.4	▲19.1	▲13.7
	サービス	▲20.4	▲21.8	▲12.5	▲3.1	▲2.7	1.1	▲1.1	▲4.4	▲2.7	▲1.4	▲0.3	▲3.1

出典:全国商工会連合会 産業政策部 産業政策課

全国中小企業動向調査結果

業種別売上D I の推移

	R5/4-6	7-9	10-12	R6/1-3
全業種	1.4	0.8	▲2.4	▲10.4
製造	▲11.0	▲14.6	▲10.6	▲20.0
卸売	▲5.8	▲2.3	▲5.4	▲13.4
小売	▲2.9	▲7.9	▲13.2	▲18.0
飲食・宿泊	46.2	38.0	33.4	23.4
サービス	▲1.9	3.5	▲4.3	▲14.5
情報通信	1.4	▲8.6	▲8.1	▲35.1
建設	▲22.6	▲15.7	▲11.9	▲16.4
運輸	10.9	15.1	13.6	7.9
非製造	3.6	3.5	▲0.9	▲8.7

業種別採算D I の推移

	R5/4-6	7-9	10-12	R6/1-3
全業種	▲15.9	▲16.0	▲10.8	▲18.5
製造	▲20.0	▲23.3	▲15.5	▲22.0
卸売	▲11.1	▲15.5	▲5.3	▲16.6
小売	▲18.7	▲21.1	▲16.4	▲19.5
飲食・宿泊	▲17.6	▲12.5	▲11.8	▲18.8
サービス	▲12.1	▲10.5	▲8.4	▲20.6
情報通信	4.2	▲8.3	▲14.9	▲16.2
建設	▲16.4	▲12.1	▲2.0	▲8.7
運輸	▲15.0	▲16.1	▲9.2	▲26.5
非製造	▲15.2	▲14.7	▲9.9	▲17.9

業種別資金繰りD I の推移

	R5/4-6	7-9	10-12	R6/1-3
全業種	▲17.7	▲20.6	▲19.4	▲29.0
製造	▲18.6	▲24.8	▲22.3	▲27.5
卸売	▲17.3	▲18.4	▲17.6	▲30.6
小売	▲24.2	▲25.1	▲23.0	▲29.3
飲食・宿泊	▲13.7	▲16.3	▲20.7	▲31.3
サービス	▲12.2	▲17.9	▲17.6	▲30.1
情報通信	▲8.3	▲15.3	▲17.6	▲20.3
建設	▲20.4	▲19.1	▲12.6	▲25.6
運輸	▲16.9	▲20.9	▲17.3	▲27.3
非製造	▲17.6	▲19.9	▲18.9	▲29.3

業種別設備投資実施企業割合の推移

	R5/4-6	7-9	10-12
全業種	13.1	12.8	13.1
製造	12.3	11.8	12.6
卸売	11.9	11.7	8.6
小売	10.8	11.2	12.5
飲食・宿泊	16.6	16.6	17.0
サービス	12.4	12.4	12.4
情報通信	16.7	18.1	12.2
建設	15.5	11.8	14.2
運輸	16.3	20.4	17.7
非製造	13.3	12.9	13.2

業種別販売価格D I の推移

	R5/4-6	7-9	10-12	R6/1-3
全業種	30.1	27.4	26.1	19.2
製造	26.9	20.0	21.2	13.9
卸売	40.7	40.6	38.3	31.7
小売	41.2	42.4	38.5	31.3
飲食・宿泊	43.9	37.6	36.8	26.1
サービス	15.9	8.8	8.2	3.6
情報通信	9.9	12.7	4.1	2.7
建設	16.6	20.6	20.8	14.2
運輸	9.6	6.8	17.3	13.2
非製造	30.7	28.7	27.0	20.2

業種別仕入価格D I の推移

	R5/4-6	7-9	10-12	R6/1-3
全業種	74.5	75.3	72.9	66.0
製造	80.6	77.7	75.2	65.0
卸売	72.3	76.0	71.6	61.9
小売	71.5	75.0	72.8	65.1
飲食・宿泊	93.1	92.0	90.3	85.8
サービス	62.1	58.7	60.0	55.4
情報通信	50.7	44.1	45.1	40.8
建設	77.4	79.9	76.5	69.3
運輸	60.3	85.3	70.0	64.1
非製造	73.4	74.8	72.5	66.1

赤枠は見通し

出典：日本政策金融公庫総合研究所